

令和4年度 第1回大淀町総合教育会議

1. 日時 令和4年8月2日(火) 13:00~14:23

2. 場所 大淀町役場 301会議室

3. 出席状況

大淀町長	岡下 守正
教育長	廣見 敦志
教育長職務代理者	下西 佳行
教育委員	山本 眞
教育委員	吉寄 純子

4. 議題

1. 子どもの学ぶ力の向上について
2. 不登校等支援の充実について
3. 大淀町文化財保存活用地域計画の策定について

5. 会議内容

開 会 午後1時00分

岸本総務部次長 それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきます。

当初の議事の進行は、私、事務局総務課の岸本が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、山風呂委員より欠席の旨の報告をいただいております。

また、本日、会議録作成のために録音させていただきます。ご了承願います。

それでは、お手元にお配りさせていただきます会議次第に従い、進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たり、岡下町長がご挨拶申し上げます。

岡下町長 教育委員の皆様、こんにちは。お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の議題は、子どもの学ぶ力の向上、不登校等支援の充実、大淀町文化財保存活用地域計画の策定の3議題でございます。

一つ目と二つ目の議題は、前回の総合教育会議で教育長から学校教育の課題として触れた内容でございます。

この学校教育に関わる課題については、教育長を中心として、教育委員会のほうで現状の把握と課題の洗い出しを行い、対策を講じ、取組を進めていただいておりますが、年度が替わり、現状がどうなっているか、教育委員の皆様とここで認識、そして共通理解をして、大淀町の子どもたちのために、さらなるよりよい教育の在り方を協議できればと考えております。

三つ目の大淀町文化財保存活用地域計画の策定は、町内の貴重な地域遺産を今後どのように保存活用し、受け継いでいくかということについて計画書を策定すべく、現在、教育委員会事務局文化振興課において、それが中心となって進めている事業でございます。

その具体的な内容を説明していただき、この場で教育委員の皆様と意思疎通し、よりよい計画となるようご意見をいただければと考えております。

いずれの課題も、町長として、町長部局と教育委員会が積極的に連携・協働してまいりたいと考えておりますので、本日は皆様方の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦勞様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岸本総務部次長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が議長となると定められておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

岡下町長 それでは、議長を務めさせていただきます。

着座にて、進めさせていただきます。

早速、議事に入ります。

挨拶でも申し上げましたが、本日の議題は3点、「子どもの学ぶ力の向上について」「不登校等支援の充実について」「大淀町文化財保存活用地域計画の策定について」でございます。

まず一つ目、最初に、「子どもの学ぶ力の向上について」を議題といたします。

私の考える子どもたちの学ぶ力というのは、国語とか数学といった教科の点数化できるというようなもの、そういうものを捉えるだけではなく、子どもたちの学ぼうとする意欲であったり、自己肯定感であったり、そのような点数化できないような、学びに向かっていくような力なども学ぶ力ではないかと考えております。

それらを総合的に向上させていくには、まず、気になる、やってみよう、楽しい、好きというような興味、やる気などが大切だと思っております。

昔からよく言われている「好きこそものの上手なれ」という言葉があると思うんですけども、それに尽きると思うんですけども、なかなか現場では難しいと思っております。

教育委員の皆様、そのあたりをどのように考えておられるか、ちょっとご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

下西委員、どうですか。

下西委員 ちょっといきなりでございます。

岡下町長 すいません。

下西委員 話もちよっとまとまってないんですけども。やはり子どもたちの学ぶ力の向上という基本的な考え方ですけども、これは常に学校現場において取り組んでいかななくてはならないことだと思っております。

最近、特に感じることは、学校現場の中で、どれだけそれが徹底されているか、具体的な方策として、どのようなことがなされているかということが、あまり見えてこないというのが不安につながっているんじゃないかな、このように思います。できるだけ取組については具体的な内容を保護者なり関係者に示して、やっぱり理解を得ていくと、そして協力を得ていくと、こういう姿勢があって初めて子どもたちの学ぶ力の向上につながるんだと、このように思っています。

教育というのは一人ではできませんので、連携というのが非常に大事でございます。そういう取組を進めていく上でも、やはりそういういろんな場所での共通理解というのか、お互いにやはり理解を深めていくという取組がなければ進んでいけないんじゃないかなと、このように思っています。

そういう基本的な取組の姿勢をやはりもう一度点検し直して、現場と教育委員会との関係をさらに深めていくということも大事ではないかな、このように思います。

初めですので、また。

岡下町長 すいません。分かりました。ありがとうございます。

どうですか、吉寄委員。吉寄委員は教育委員会にはあれですけども、今回、総合教育会議では初めてのお目見えでございますので、よろしくお願ひします。

吉寄委員 本日はよろしくお願ひいたします。今感じていることを、じゃ、少しだけということで。

コロナ禍でもあるということで、子どもたちが実体験を通して学ぶという機会がすごく少ない状況にもあるのかなというふうに考えます。社会の状況が改善されるにつれ、なお一層そういう学習の場というのを義務教育の場で保障していきたい。その前の幼稚園教育、認定こども園になるということもあるようですが、その段階から、体を通して、自分の体験を通して学ぶ。遊びの中には必ず学びに狙いがあるというか、遊びを通して学ぶということがスタートやと思うんです。義務教育もその延長線上にあるかなと思っております。

もう一つは、やる気を出すためにということをいえば、ふだん、先生方あるいはおうちの家族の皆さんに認めてもらえるような、そういう体験がどれだけ積み上がっているか。その認めてもらえる体験というのがあればあるほど、失敗したときに乗り越えられるというか、起き上がれる、自分を立て直す、そんな力になってくるのではないかなと、そういうふうに思っています。

最初ですが、今日、何か気づいたところは、また発信できたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

岡下町長 ありがとうございます。

そして今日は、山本委員が。

山本委員 私です。

岡下町長 よろしくお願ひします。ちょっと体調の加減で、ウェブで参加していただいておりますので。どうぞよろしく。

山本委員 見ています。

岡下町長 はい。どうですか。ご意見。

山本委員 私が教育現場で感じるのは、どうしても先生方は、お子様、例えば子どもたちが、生徒さんが何かいけないことを、守っていることと違うことをしたときに、駄目だ、そんなことをしたらあかんと、そういうふうな教育がしみついているかのように思うんです、日本では。小学校、中学校は特に。だけども、生徒さんたちの気持ちにしっかりと寄り添って、まずは生徒さんの心に秘めた気持ち、それを、その気持ちのところに耳を傾けるような、そういうふうな先生方になっていただきたいと思うんです。

そして、生徒さんたちが、あの先生は僕のことをちゃんと認めてくれてる、分かってくれてる、理解してくれてる、すごく大好きなんだと思ってもらえるような、そういうふうな心を理解して初めて生徒さんたちが心を開いて、僕のことをちゃんと見てくれてる、聞いてくれてる、分かってくれてる、理解してくれてる、認めてくれてる、その先生の言うことだから僕は言うことを聞きたいんだと思ってもらえるようにね。そういうふうな時代というのが来ていると思うんです。そういった取組、現場であってほしいなと思っております。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

どうですか。教育長はどう思われますか。

廣見教育長 ありがとうございます。

今、町長からもお話もあったように、昨年度、総合教育会議を受けて、私のほうから懸念事項について2点お伝えして、その2点とも今回、議題にさせていただきまして、ありがたいことでございます。

この二つ、実は今年の3月、昨年度末に策定させていただいた第2期教育大綱、これを受けた形で今年度の学校教育の重点として設定させていただいて、大淀町の先生たちに伝えておるところで、ホームページにも広く周知しているところでもあります。それが今、お手元のカラー版の写真というか、プリントなんですけれども。

そのうちの一つ、「子どもたちの学ぶ力の向上について」、これについては本当に、全国的に実施されています学力・学習状況調査の結果を受けて、毎年度、取組を進めてきましたが、ここに今年度、注力しようと考えているわけです。

ただ、町長おっしゃったとおり、私どもも当然、学力、学ぶ力を教科学習の点数化できるところだけに捉えているわけではなくて、先ほどおっしゃっていただいたような学びに向かう意欲、主体性、そういったものを含めて総括的に学ぶ力と。両方を捉えて学ぶ力と捉えて伸ばしていきたい、そんなふうと考えております。もちろん、点数化できる部分も

やっぱり大切な学ぶ力ですので、その力も確実に助けてまいりたい、そんなふうにご考えておるところでございます。

これはいろんな場でお伝えもさせていただいてはいますが、今、委員さんがおっしゃっていただいたような具体的な方策等につきましては、学力向上推進委員会にて、三つの柱を視点として取組を進めるように、昨年度から今年度にかけて進めておるところでございます。

一つ目は、やっぱり基盤として学級がしっかりと学びに向かう状況になっていないといけないところから、学びに向かうための学級づくり、これが一つ。そして二つ目は、基礎学力も大事ですし、深い学びにつながるような学習も大事です。そういった両方をきちっとできる授業の工夫、それを先生方にしてもらいたい。それから、先ほど、こういったものに協力を求めていくという下西先生のお話もありましたけれども、そういったものに協力を求めていくように家庭学習を充実させていく。この三つを柱にして取組を進めてきたところであります。

まだ始まったばかりではありますけれども、やはり問題意識を持って、先生たちと教育委員会と一緒に取組んでいきたいと、そんなふうにご考えているところです。

岡下町長 ありがとうございます。

今ちょっとだけ、最初のほうにおっしゃられました、学力とか学習調査、そういうものが毎年行われると聞いておりますけれども、今年度の結果が出ているのであれば、教育長、説明をちょっとお願いできますか。

廣見教育長 分かりました。

実はこの7月末に各学校の調査結果、それが届いております、奈良県教育委員会も報道発表して、つい7月末でしょうか、新聞等にも出ていたのではないのかなというふうに思います。昨年度に引き続き、各教科の点数のこととか個別に出ていたかなということをお記憶しておるところです。

本町としても、指導主事が速報として結果を一定取りまとめているものが、お手元の資料1になります。詳細の分析、これは今後、学力向上推進委員会にて進めていくこととなりますけれども、きちんと全ての項目を見つめた上で、例年どおりの時期に広報していく予定です。広報する内容や手法については、議員さんからもご意見をいただいていたところもありますので、また教育委員会会議等にて検討してまいりたい、そんなふうにご考えておるところでございます。あくまで、今日見いただいているのは、これまでの取組の一つとして、速報であって一部である、そうしたことをご理解いただいた上で、資料の第1資料ということでご認識いただけたらと思います。

1枚物で裏表あるんですけど、本当に時間も限られていますので、簡単にご紹介させていただく時間をいただきます。

1については、調査の概要ですので、これは記載のとおりなので、またご覧いただけたらと思います。今年度は理科の調査を小・中ともしておるところでございます。

2が教科調査の結果です。大淀町の結果と全国の結果を並べて載せています。具体的な数値、ちょっと省いておるんですけども、棒グラフの伸びを見てくださいと、国語、算数については、R3年度、4年度、去年の結果と比較できるように載せています。

ご覧いただいたら分かりますように、国語については、前年度に比して正答の割合、これは上昇しておるところです。また、まだ全国平均に比して低い結果ではあるんですけども、その差は若干縮んできている状況にあるのではないかと、そんなふうに思っています。

算数・数学については、若干、結果自体は昨年度比で落ち込んでいるような、そんな状況ではありますが、全国との差は国語同様に縮んでいるような、そんな状況であります。これは母数が違うことであったり、あるいは学年がそもそも違うことであったり、あるいはテストの難しさ、そういったものも関わってくるかなとは思っているので、様々な要素の違いはあるんですけども、まだまだ実を結んでいる、結実しているとは言えないけれども、ほんの少しではありますが、先生たちの日々の工夫ある取組、基礎学力であったり、深い学びであったり、そういった学びへの工夫、それは取組の一つの表れではないのかなというふうに評価はしたいと思っておるところでございます。今後、さらに継続的に取り組んでいかなければというところでもありますので、地道に取り組んでまいりたいと思います。

ちなみに理科については、前回したのが平成30年度でありまして、全国との比もあまり変化は見られない状況ではありました。

続いて、質問紙調査を見てみますと、教科に関して、①です。好きかどうか聞いている項目、これは今年度、小学校算数は全国より高くなりましたけれども、ほかは依然と全国よりは低いという結果になりました。しかしながら、こちらも全国比で昨年度、R3年度の開きと比べて、中学校国語以外は縮まっているところ、興味を持って学びに行くという姿勢が見られたのではと思っています。残念なことに、中学校国語については好きと感じなかった生徒が多く、その割に、教科学習の結果自身は前回より上がっているということにはなっています。詳細をちょっとまた見つめていきたいですけど、「役に立つと考えている」、ここには載っていません。「役に立つと考えている」子たちも非常に少なかったことから、国語を学ぶ意味、意義というのをしっかり含めて、楽しさも伝えられる工夫というのが必要ではないかな、そんなふうに思っております。

続いて、裏面です。「学校に行くのが楽しいか」という質問に対してですね、②です。全国比より低いですが、その差については、小学校は改善傾向、中学校は逆にその差が広がっている結果となっています。そのときの学年の状況にもよるかもしれませんが、中学校として見つめていく一つの視点として、これは捉えていかなければならない、そんなふうに思っているところでございます。

それから③です。「自分にはよいところがある」とか、自己肯定感、あるいは粘り強さ、挑戦心、いわゆる非認知能力に関する項目では、小・中とも上から二つ目と五つ目と六つ目、番号を打ってないので申し訳ないんですが、順番に、二つ目の粘り強さ、五つ目の規範意識に関わる、それから六つ目の協調性に関わる、協働性に関わる、そういった項目が

比較的高い傾向、改善傾向にあります。

逆に、一つ目、三つ目、四つ目、順番に自己肯定感、それから挑戦心、それからお互いを助け合うという互助の考え、こういったあたりに関わる項目が低い、もしくは差が開いている、そういう傾向にあるのではないかなというふうに思います。

どれも気になるんですけども、やはり一つ目の自己肯定感の低さ、これが大きな課題ではないかなというふうに思っています。先ほど、吉寄委員もおっしゃっていただきましたし、ほかの皆さんもおっしゃっていただきました、先生との信頼関係、あるいは褒めてもらう経験、体験、そういったものが今後、大事になってくるのではないのかなと思っています。

今年度の新しい学習状況調査の項目に、「先生によいところを認めてもらえるか」という質問があって、その肯定的な回答、実はこれ、あまりよくありませんでした。そういったところを含めて、今後、学校で、先生たちで見つめていく必要があるのではないかな、そんなふうに思っています。

また、下西委員もおっしゃっていただいたように、資料には載せてないですけども、スマホを使用している時間であったり、ゲームを使用している時間、これはこれまでも、この回も長い結果となっています。さらに、家庭での学習の時間については、二極化していて、これを併せて家庭での過ごし方、家庭学習の在り方、こういったものも引き続き啓発広報、支援、そういったものが必要になってくるのではないかなというふうに思っているところであります。

ちょっと雑駁ですけども、速報としてはこのような形であって、引き続き、先ほどお伝えした三つの柱に沿って、今回の結果も加味して、具体の取組、こういったものを、向上委員会を中心に各校で実践していけるように、また協議していけたらというふうに思っているところです。

ちょっとざっとお伝えさせていただきましたけど、もし何か気になるところがあったら、またご協議を進めていただきたいと思います。

岡下町長 ありがとうございます。

ちょっと一つ、私のほうから。教育長、三つ目の裏面の非認知能力に関する項目というのは、前からこれだったんですか。

廣見教育長 ここにある6項目については、昨年度もありました。この項目についても、増えたり減ったりと一定はしているところではあります。

岡下町長 今、かなり詳しくというか、雑駁とおっしゃったけども、教育長のほうからご説明ありましたけども、資料1について。どうですか、吉寄さん、何かご意見、考え方、ありましたら。

吉寄委員 本当に一部の資料を基にということで、失礼させていただきます。

中学生の生徒さんからです。学校に行くのが楽しいというところ、気になる数字になっていますということでした。例えば塾に行くとかというふうなことで学力は伸びますが、

学校教育のよさは、あくまでも集団の中で学び合う、そのよさだと思っています。なので、集団があればこそその学び合い、響き合いというところ、大切にしていくことで、学校に行きたいなど、塾じゃなしにとか、家庭でゲームなり学習をするんじゃなしにという、そういう環境が必要。もちろん今もあると思うんですが、意識していったらいいのかなというのが1点です。

もう一つは、国語力は全ての教科につながっていくと思うんですが、なかなか今、ものを読むとかという、そういう時間というのは限られていると思います。その中で、手軽に活用できるのは、この話し言葉かなというふうに考えます。なので、自分の思いを語る、そんな時間、学習の場であればグループでのディスカッション、これもコロナ禍のため随分削減されているとは思いますが、そんなところから日々積み上げていくことが力につながっていけばいいのではないかなというのを感じました。

岡下町長 下西委員、どうですか。

下西委員 学力状況調査の結果を見まして、やはり全国平均に比べて下回っておるというのは気になるところです。これを教育委員会の中でも言うてんですけども、やはり子どもたちに、学力調査を受ける前に、ある程度どういう内容の調査をされるのか、あるいは、どういう検査をされるのかというのが分かっておれば、それに対応する力がついてくるんじゃないかな。そうすれば、全国平均にも肩を並べていけるんじゃないかと。

全国で、やっぱり上位を占めておる都道府県は、それに対する対策を講じておるというニュースも聞いております。そういったことで、できるだけ、どういう内容のテストを受けるのかということを理解して、どういう対策をしていけばいいのかという取組方を、やはり子どもたちと一緒に進めていくと。そしてテストに臨む、検査に臨むという姿勢が非常に大事ではないかなと思っております。

やる気について非常に問われるわけですけども、子どもたちのやる気というのは、いつ目覚めるか分からない。だから、いつ目覚めるか分からないその機会に、どれだけ関わっていけるかということだと思うんですね。学校を卒業するまで目覚めない子もおりますし、いつ目覚めるか分からない子の難しさ、これをやはり地道に、指導する立場の者は関わっていかなくてはいけないのではないかと。辛抱強く関わっていかんと、目覚める瞬間に出会えないというように思いますね。だから、そういったことを含めて取り組んでいって、全国平均にやっぱり肩を並べていくと。できんことじゃないと思いますもんね。そういう取組方をしていかないかんのではないかと。

ニュースで見ても、奈良県の結果というか、数値というのが低いわけですね。全国平均に比べて低い。これはやっぱり子どもたちにとっても、低いということはプレッシャーになっているか、あるいはマイナスの条件につながっていったらいいかなという気がします。だから、全国平均よりどこかちょっと上やったら、子どもたちの受け取り方というか、感じ方というのが変わってくると思うんですね。だから、そういう受け取り方ができる状況というのをやはり意図的につくっていかんといかんと思うんです。だから、

そういうことについてやっていこうとすれば、やはりどういう試験の内容、どういう検査の内容ということで、ある程度はやっぱり前もって子どもたちに示して、練習をしておくということも大事ではないかなという気がします。

岡下町長 ありがとうございます。

山本委員、いかがですか。

山本委員 いろんな方法があるとは思いますが、学力を上げるということです。でも、私は、それよりも先ほど述べさせていただいたことをしっかりと、お子さんと職員との間で、先ほどお伝えしたような関わり合いができることがあって初めて学力にも影響を及ぼすと思っておりますので、急がば回れでも、やはり大事な点は生徒さんと教職員と、そして職員が生徒さんの気持ちを聞く、褒めるといったことで、無条件の愛情で接しているかというようなこと、そんなことをいま一度確認していただき、その結果が回り回ってそのまま出てくるのではないのかな。要は、もっと勉強しろ、こうしろ、ああしろと言われても、なかなかしんどいと思うんです。そんなんやってるからあかんねんとかと言われてたって、なかなかしんどいし、そもそも、先生の言うことなんか聞きたくないねんみたいな、何で先生にそんなこと言われなあかんねんみたいな、思ってしまうと思うんですね。だからこそ、先ほどお伝えしたようなことの原点に立ち返って、まずは固めていくということが大切なんじゃないのかななんて感じております。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

具体的にどうのこうの言うよりも、まずはやはり指導者と指導される側の間の信頼関係だというようなことが一番大事だと山本委員もおっしゃられました。確かにそういうことが大事であろうと思います。下西委員のほうからは、あらかじめどんな形のテストやというふうなことも知っておれば答えやすいん違うかというふうなこともおっしゃっていただきましたけれど、それぞれ生徒との関わりは本当に難しいものだと思います。先生の力も大事だと思いますけども、この件について、ぜひまた教育委員会とか事務局で検討もいただいて、子どもたちの学ぶ力の向上の中心となって取り組んでいただけたらと思いますが、教育長、どうですか。

廣見教育長 ありがとうございます。

皆さんおっしゃっていただいたこと、本当におっしゃるとおりで、そのようになる形で先生たちも今進めている。先ほどのおっしゃっていただいたこと全て、三つ、先ほど私が申し上げた柱につながっていくん違うかなというふうに思っています。やっぱり大淀町の子どもたち、友達からやっていくということがすごい大事なので、協働的に学ぶということも含め大事にしていきたいですし、それから、おっしゃっていただいたように、学力・学習状況調査の学力調査は本当に問題が長くて大きくて、捉えにくいんですよ。そういう問題にやっぱり慣れていくということも大事であるかなと思いますし。

それから、その基盤となる学級づくり、つまり先生と子どもたちとの信頼関係、これも

本当に大事であるかなというふうに思っております。おっしゃっていただいたことをまた受け止めさせていただいて、先生たちと子どもたちが、より楽しく学べる、そういうフィールド、それをつくっていったらというふうに思っております。

岡下町長 ありがとうございます。

学ぶ力の向上ということに関しましては、しっかりと、もちろん教育委員会と現場との連携を取っていただいて、今、教育長がおっしゃっていただいた重点化をしていただいて、進めてまいっていただけたらと私も思いますので、よろしく願いいたします。

最初の一つ目に関しては、この辺で締めたいと思いますので、続いて、「不登校等支援の充実について」ということに移らせていただきたいと思います。

不登校につきましては、教育長からも報告を受けておりますが、本町の不登校の児童・生徒の実態については大変心配しておるところでございます。

主たる要因は、無気力とか不安などの本人の問題、状況、それから、家庭環境が急激に変わったと、いろんな状況があろうかと思いますが、家庭に関わる状況、また、友人関係をめぐる問題とか学力不振などの学校に関わった状況、この三つぐらいが大きな要因として挙げられると思うんですけども、多くの場合においては、一つだけと違って二つ、三つ重なり合って、いろんなところからの要因があると思っております。

そのために、個々のケースへの対応とか支援が非常に難しく、すぐに解決できる問題ではないと思うんですけども、不登校が、ひきこもりとかニートへと移行していく事例も多くて、子どもたちの将来のためには、町としても社会的自立を支援していくことが大切だと考えております。非常にこれは難しい問題で、本町の現状は本当に我々にとっても、心配しているけども難しいということですけども、現在、本町の現状と対応について、教育長、ちょっと教えていただけますか。

廣見教育長 失礼します。

今年度の学校教育の重点として設定した二つ目であります。本当に、お話ししていただいたように、これは子どもたちの未来に関わる大きな問題であるというふうに捉えています。ここは学務課長のほうから、不登校等の児童・生徒の今の実態、それから課題、対応等について説明をさせたいと思いますので、学務課長、お願いします。

岡下町長 島田課長。

島田学務課長 着座で失礼します。

教育委員会事務局学務課の島田でございます。

岡下町長 座って。

島田学務課長 失礼します。

私のほうからご説明させていただきますのは、本日お配りさせていただいております資料の資料2をご覧ください。カラー刷りのA3の用紙になっております。

まず、本町の不登校の状況というところになるんですけども、まず、全国的にはどうなのかという点をお話しさせていただきたいと思っております。

令和2年度になりますけども、児童生徒の問題行動、そして不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査というのが行われました。そちらの結果によりますと、小・中・高の不登校の児童・生徒さんにおきましては、23万9,178人ということで、過去最多というような結果が出ております。そのうち、小・中学校におきましては19万6,127人というふうな数字になっておりまして、国がこちらの原因のほうを伝えておるんですけども、状況といたしましては、コロナ禍による生活環境の変化であったり、生活リズムが崩れやすい状況であった。そして、学校生活においても様々な制限もあって、うまく友好・交友関係が築けない等、登校に対する意欲が湧きにくい状況にあった可能性があるのではないかというふうなことを述べられておりました。

本町のほうでは一体どうなのかということになるんですけども、30日以上の不登校の子どもたちをピックアップさせていただいて、数字を並べさせていただいております。大淀町の部分が青、奈良県がオレンジ、全国が緑というふうになっておりまして、大淀町の令和元年から3年までの状況でいいますと、人数でいいますと、小学校では令和元年では10人、令和2年度では11人、令和3年では20人という結果なんですが、中学校にいけますと、令和元年では29人、2年度につきましては41人、3年度におきましては41人というところで、令和3年を比べますと、小学校におきましては約2倍で、中学校におきましては1.5倍と元年度と2年を3年度と比べて1.5倍というふうな状況にはなっておるんですけども、全国並びに県下で比べた場合というふうな比較をするために、1,000人当たりというふうな捉え方で進めさせていただきました。

ちなみに、奈良県におきましては、小学校におきましては1,000人当たり、令和2年度で11.5人でした。全国におきましては10人となって、中学校におきましては、奈良県では47.6人、全国で40.9人ということになっていますけども、大淀町でといえますと、令和元年から申し上げますと、12.6人、14.9人、28.9人ということで、奈良県、全国と比べていただきましても、令和3年度、一番多いときでいまして3倍弱の数字になっております。

中学校におきましては、72.5人、96.0人、96.9人ということで、奈良県、全国におきましても、約2倍ぐらい多いというふうになっておるんですが、現状ではこうであります。大淀町のほうにつきまして、分析もさせていただいているところもあるんですけども、それが下に書かせていただいております。不登校につきましては、小・中学校とも欠席者が多く、その理由といたしましては、冒頭、町長からも説明いただいたところもあるんですけども、重層的な支援が必要な家庭環境も相まって、そして、多くの子どもたちが専門的な機関との連携が取れていないというふうな現状があるかと思えます。

本町におきましては、実は平成21年4月から適応指導教室というのを開設させていただきました。教育的な相談業務を行いながら、年間5人から7人の生徒さんに対しての学習支援を行っていただいておりますけども、やはりその5人から7人というふうなところにつきましても、小学校、中学校の60人のうちの5人から7人ということで、非常に、なかなかここへ、適応指導教室に行くのにもハードルが高いんだということが分かります。

そういったこともありまして、適応指導教室におきまして、限られた施設と人員による支援業務になる。また、近年は、その教室だけではなく、学校でのスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーの相談ニーズも非常に増加傾向にありまして、学校内におけます組織的な対応、そして不登校傾向の児童・生徒への個別的な、個々の対応の強化が今後求められてくるのではないかとということを教育委員会としては考えております。

続きまして、これらの状況を受けまして、今後の基本対応、具体的な方策というのも考えてみましたので、述べさせていただきます。

今後の基本対応といたしまして、コロナ禍におきます人々の意識、そして生活様式の変化、また、子どもたちにとりましては、教育であったり、学びの在り方、また、最近は、GIGAスクール構想ということで1人1台の端末などの整備もさせていただきましたけれども、私たちを取り巻く世間におきましては、デジタルトランスフォーメーションということで非常にデジタル化が進んで、従来とは異なる社会の状況の中で、不登校児童・生徒の対応についても新たな支援の在り方をさらに検討していくことが必要とされ、また、画一的ではなく、多様かつ重点的に実施すべき方策を整理する段階になってきているんだということを感じております。

そして、学校においてということになるんですけども、個々の不登校児童・生徒の状況を適切に把握し、そして、登校、復帰ということの結果だけを目標としようと思わず、最終的には将来を見据えた社会的自立が今後は大事になってくるかなと思いますので、社会的自立を図り、状況によっては休養であったりとか、様々な教育機会を子どもたちに与えていくことができる、そして、そういった支援体制、いわゆるハードの面、ソフトの面があるかと思っておりますけども、そのあたりの気づきが今後の子どもたちには必要になってくるかなということを考えさせていただいて、また、そういう話もさせていただきたいなと思っております。

そして、具体的な方策という部分になるんですけども、こちらに書かせていただいておりますのは、既に学校でもさせていただいている部分もありますし、今、取りかかった部分もあります。そして今後、取り組んでいきたいなという部分も併せて書かせていただいております。

具体的な方策として、四つの項目を書かせていただきました。

まず、一つ目ですけども、これは常日頃から学校で取り組んでいただいていることではございますけども、誰一人取り残さない学校づくりということで、まずは学校長のリーダーシップによる学校づくり。そして、いろいろストレスとかを感じている子どもたち、多いと思っておりますけども、子どもたちがいかに大人にSOSを出せるような環境をつくっていくのか。そして、ここが結構大事だと思うんですけども、教室とは別の場所で個別の学習支援であったりとか、相談支援を行えるような居場所づくりというのも今後は必要になってくるかなと思っております。ただ、居場所については、それぞれの学校では、まだない

ような状況でもあったりとか、子どもたちの逃げ込み場所として保健室であったりとか、そういうようなところはあるかもわかりませんが、そうした居場所づくりができていないような状況かなと思っています。

続いて、2番目の支援ニーズの早期発見と早期対応というところで、子どもたちの健康状態とか気持ちの変化をいち早くキャッチするためにタブレット等を活用させていただいたんですけども、この辺についてはアンケートをさせていただきました。

あと、児童・生徒が抱える課題を早期に発見することと把握するというようなことで、アセスメントシートを活用した支援体制の構築をしていきたいと思っていて、今年度から、それぞれの学校に、このあたりの不登校気味のお子様について、アセスメントシートを個々に作っていただいて、そこから導き出される課題であるとかをひとつ確認していこうというところがございます。

続いて、支援を求めている子どもたちの情報収集には多くの先生、これは本当にご苦労いただいているところなんですけども、なかなか、それでもSOSを発信できない子どもたちがたくさんいます。こういった隠れている子どもたちについて、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、専門性を生かした相談体制をさらに強化して、早期対応に努めていきたいと考えております。

続いて、3番の教育機会の確保でございます。現在、適応指導教室の運営協議会というのを各学校、また教育委員会で組織もさせていただいておりますので、その辺で情報の連携をさらに密にさせていただきたいと思っております。そして、この適応指導教室運営協議会をさらにもう一歩前に出た組織体制として、相談につながりにくい子どもさんの支援であったり、ICTを活用した学習・体験活動、また、相談支援等を一括して行える、仮称ではございますけども、不登校の児童生徒支援センター、この設置もまたできればということを考えております。

そして、現在も子どもたちのやっていることでございますけども、オンライン学習の促進というふうなところで、なかなか、オンライン学習をしても出席日数にカウントするところには、少しまだハードルが高いところもあります。一つ一つ項目をクリアしないといけない、保護者さんの理解を得ないといけない。何時間以上、タブレットの前に座ってないといけないとか、そういったこともありますので、その辺の基準の見直しなどをして、より子どもさんが自宅で学習しやすいような環境づくりを進めていければということを考えております。

最後になりますけども、社会的自立を目指した支援というところで、学校の先生方の教育相談のスキルの向上、もちろんですけども、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーによる、子どもさんや保護者に対してのそういうふうな教育相談体制の間口を広げていくという意味で、相談体制の充実を図っていければと考えております。

あと、関係機関、いわゆる学校を取り巻く、支援していただくいろんな機関もある、こちらの機関とも連携したアウトリーチ支援による家庭教育支援の充実、そして、悩みを抱

える保護者のネットワークづくりとかいうのも、やっぱり必要かなと考えております。学校から子どもたちに対してのアクセスというのは割と簡単にはできるんですけども、やはり子どもたちの悩みというのは家庭環境に起因するところも多くございますので、そういったところにアクセスできるような体制というのも必要だと思っています。

そして、最後になりますが、学校復帰のみにとらわれず、将来を見据えた社会的支援のために、自立のために、児童・生徒の目標の幅を広げる支援というところで、先ほどの教育長からの報告にもありましたように、学習が全てではないということもあるかと思われまますので、そういったところで、子どもたちのやりがい、やる気を起こすために必要な支援も必要かと考えております。

雑駁な説明で申し訳ございませんでしたけども、具体的な事柄も含めて、教育委員会からの、事務局からの報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

岡下町長 ご苦労さんでした。

今、学務課長のほうから不登校支援の実態と課題あるいは対応、取組について説明報告がありましたけれども、教育長、何か補足とか。

廣見教育長 今、学務課長が申し上げたこと、これは、先ほども学務課長が自分から言っていたけれども、既に具体的に取組で進めているところもあれば、今後、本格的に検討を進めていかなければならない、そういったところもございます。どれが優先的かというのは、分かっているんですけども、体制や予算面、そういったものもあって、例えば、先ほど申し上げたような別室の対応の人員の充実であったりとか、あるいは施設として最も適正な設備であったり、場所の確保であったり、そういったソフト面であったりハード面、そういう支援が課題として挙がってくるところであります。そういった支援の在り方、こういった形ではできるのではないかというような、そういったご提案等もいただけるとありがたいなと思います。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

これに対して。下西先生。

下西委員 今の不登校支援について、かなり具体的に進めるとなると難しい面がたくさんあるんです。それぞれに関わっていくから、それに関わるための人材とか時間が必要になってくるんですね。だから、人材、時間となってきたら、すぐに経費の問題が絡んできよるわけです。だから、どれだけ関わっていけるか、何人関われるか。こんなん1人や2人では難しいわけです。だから、1人に対して何人もが、いろんな状況に応じて対応していく場面をつくっていくわけですね。そうとなってきたら、かなり具体的な方策としてやられるときには、人員はどれぐらい確保できるのか、どういった人をお願いできるのかということもやはり、ある程度は見込んでおかないと、絵に描いた餅になってしまう。それは、こういう支援をしていけば、すばらしい。すばらしいけども、実際に進めるとなるときには、そういった細かな点で押さえておかななくてはならない点が出てくるわけですね。だから、そ

の辺のところをやっぱり、事務局として、どういう方向で進めようと、どれだけの範囲で進めようとしているかということを示して、具体的な対策をもう少し出していかないと、前に向いて進まへんの違うかなと。

学校現場でこういった不登校の問題が出てきている、実際にあるわけですね。その中で取り組んでいく内容を見ると、何人の人がそれに関われるかということです。学校長が、あなたとあなたはこれに関わってやってくださいというふうになってきたら、その関わった方が今までやってきた仕事の内容はできないわけですね。だから、非常に、そこでまた問題が出てきよるわけです。だから、そういった人材の確保、それにどれぐらいの範囲でやっていけるかということをやはりもっとつかんでいかないと、前に向いて進まへんの違うかなという気がします。

岡下町長 ありがとうございます。

吉寄委員、どうですか。

吉寄委員 具体的方策のところには、本当にいろんな、これからの方向性が示されているのかなというふうに聞いています。そんな中でですが、じゃ、今、既存にあるソフトなりハードをどれだけ生かしているのかという、その辺の視点も持ってみてもいいのかなと。

例えばですが、最終的に、もちろん学校に行けたらいいんですが、学校という場所の中でも自分が安心できる居場所、それが校舎のどの位置にあれば行こうと思えるのかというのを各学校で探るというのも一つだと思います。

それから、もし学校に行けないときに、一番下の④に書いてくださっていますが、私たちの最終の目標は、ある一定社会参加ができる大人になっていくために、私たち、今、大人が、大淀町の者が、子どもたちに一番近い大淀町の私たちが何ができるかというところになると思うんです。そのときにですが、学校ではない居場所を、不登校の適応指導教室だけでは今、不十分なんだというふうなところで、現場の先生方の声も聞きながら、それに代わるものが必要であれば、手探り状態になると思うんですが、やってみるといのも一つかなと思います。

不登校が長く続いたときに一番心配なのは、やはりある一定の学力を身につけていないと、自立して社会参加が難しい。となれば、学校以外のところで、ICTも活用しながらになると思うんですが、学ぶ機会をぜひ保障していくというのも大事になってくると思います。

それと、今、大淀町で、人数だけでいうとですが、多い、割合が高いということは、四角囲みの中にあります「重層的な支援が必要な家庭環境も相まって」という表現をされていますが、恐らく不登校に至る原因が多岐にわたっている。となれば、できるだけたくさん関係者、関係機関が集まって知恵を出し合わないと、必要な支援に結びついていけないのではないかなと、そういうケースが多いと捉えたらいいんじゃないかなと感じました。

それから、今ある既存のということ言えば、SSWさんもSCさんも大淀町にはいらっしやって、うまく、今現在も働いていただいているというか、活用していただいている

のをお聞きしています。しかし、教育現場では、あくまでも先生方が主体的になるということ考えていけば、それら、いただいた情報を、先生方のご負担にももちろんなるんですが、一番子どもたちに近い先生方がそれを生かして、教育活動の新たな引き出しにつながるような形で、その専門性のある方のお力添えをいただいたらいいのかなというふうに思っています。

長くなりますけど、もう一つね。保護者の方々、本当に横のつながりが少なくなっています。そういう意味で、個人懇談には出られても、学級懇談にはなかなか足が運べないとか、働いている保護者さんも多くなってきていることもあります。なので、実際にお願ひするという機会以外に、何か保護者の方々のご自分の悩みなり苦しいことなり、常日頃から伝え合えるようなそういう何か、ネットになるのかどうか、そこら辺はちょっと難しいところがあるんですが、新たなチャレンジが必要になってくる、来ている時代に入っているのかなというふうに感じます。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

I C Tが今進んでいまして、1人1台パソコンというんですか、ありますのでね。それに関しては、今、不登校とか、学校以外のところにも使えるような取組も進められているみたいです。難しい話だと思います。

山本さん、これに関してありましたら。

山本委員 私の話はいつも同じような話になるんですけども、生徒さんたちにとって、カウンセラーの専門的な方よりも、やっぱり担任の先生が一番身近なわけですので、担任の先生が、ちょっとしたカウンセリングの基本というものを理解した上で、生徒さんの気持ちに寄り添って聞くという習慣を身につけていって、そしたら少しでも不登校が減るのではないのかななんて感じているんです。

もう不登校の子が駄目やとか、不登校の子は専門家に任せたらええねんという気持ちがあるんであれば、その気持ちは生徒さんにばんばん伝わって、見抜かれて、どうせあの先生は俺のことなんかどうでもええと思ってるんや、あの先生の言うことなんか聞いたるかみたいになってしまうので、やっぱり気持ちを聞くこと、寄り添うこと、そして、その生徒さんの言うことを、一つ言うたら100分かったような気になって、すぐに否定してしまうことにつながらんように。例えば間違ったことを言っても、ああ、そうかそうか、こういうことを思ってたんか、ああ、それが嫌やったんやな、それが気になってたんやなというように、ちゃんと聞いてあげると、何かが出てくるかもしれない。それが先生の負担になると思う方もおられるかもわからんけど、実は、そのことも要所要所というか、実は1分、2分、3分もかからないようなことが多いんです。

私も、年中、年長さんぐらいになると、そういった話は日常茶飯事で、いろいろと言うてきますけども、そのときは、うんうん、それが嫌やったんやな、そうかそうか、それが嫌やったんやなと言うて、その気持ちに寄り添ってあげるだけで何かふっと吹っ切れて、

安心してくれるというふうな。それって本当に30秒、1分もかからないようなことかなと思うんです。

そして、専門的な知識とかというの、肩の力を先生が抜いて、面白そうやな、何やろう、カウンセリングってというような感覚で取り組んでもらえたら、もっと先生も楽しみながら生徒さんとの距離を縮めたり、生徒さんから本音を聞き出すことにつながるんじゃないのかななんて思っています。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。山本委員も、SC、SSWの先生方に任せるんじゃなくて、まずは担任の先生が一番信頼関係をつくりやすいんじゃないかというふうなことをおっしゃっていただきました。ありがとうございました。

皆さん、吉寄委員さんからは、保護者の横のつながりもというふうなことをおっしゃいましたけども、最近のネット社会とかになっても、また非常に難しい問題もあろうかと思いますので、いろいろありがとうございました。

教育長、どうですか。またほかに。

廣見教育長 ありがとうございます。いろいろご心配、本当にいただきまして、様々な形でご心配いただきましてありがとうございます。

ここに書いてある具体的方策、先ほど申し上げたように、今、本当に進行中のものであれば、これから考えていけないものがあるというふうな話をさせてもらいましたけど、このあたり、もう少し分かりやすい形で、今ここまで行けています、これはちょっとまだ難しいですということは精査しながらお伝えさせていただいて、今後また定例教育委員会でもお話しさせていただきながら。あと、人員のことになると予算面のことも出てきますので、そこはまた町長部局とも相談させていただきながら進めてまいりたい、そんなふうに思っておるところでございます。ありがとうございます。

岡下町長 先ほど下西委員からは、人員、時間、経費、いろいろな問題も絡んでくるよと。そのとおりです。しかし、今現在、担任の先生がおられるわけですから、まずはしっかりその辺から始めていただいて、そしてまた、手に負えないところはSC、SSWとかいう話もありますけれども、なかなか数が多くて対応し切れないところもあろうかと思えます。今後、町としても、そういうふうな面も考えていかなければならないと思えますので、教育長、またご相談申し上げます。

廣見教育長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

岡下町長 はい。

今、この件についてもこの程度で終わらせていただきたいと思うんですけれども、先ほど充実についての資料にしっかりまとめていただいたところも。目指すところはやはり、私も、社会参加、いくらニートであって、ひきこもりであって、最終は社会参加できる人になっていただけたら、本当に社会を構築する、一人前というんですか、人間になれると思えますので、そこになれるような方策を講じればありがたいかと、できればと、難

しい話なんですけれども、思っておりますので、皆さん方のまたそういうふうなことの連携、生徒さんたち、直接の話もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、この不登校等の支援の充実については、時間の関係でこれぐらいで終わらせていただきたいと思いますが、教育長、ほかには何かありますか。

廣見教育長 いえ、もう結構です。また定例教育委員会等で。

岡下町長 では、次の議題の「大淀町文化財保存活用地域計画の策定について」に移らせていただきます。

策定の趣旨ということで、ちょっと読ませていただきます。

大淀町文化財保存活用地域計画策定の趣旨。本町は、令和4年3月に第4次大淀町総合計画後期基本計画及び第2期大淀町地方創生総合戦略を策定いたしました。コロナ禍に加え、厳しい財政状況の下ではありますが、この計画に基づき、多くの皆さんのご協力の下、まちづくりを進めるものでございます。

そして、本町には、各大字区や自治会と共に保存活用を進めております100件の「おおよど遺産」があり、これは2016年から2020年にかけて町が選定したご当地遺産です。また、昨年度は、町制100周年記念誌「おおよど百年史」を発行いたしました。これらは本町が取り組んでおる歴史文化事業として、後世に誇るものであろうかと考えております。

これらの取組を受けて本町では、文化庁の補助と奈良県の指導やアドバイスもいただき、町内の地域遺産を保存活用していくための計画書、大淀町文化財保存活用地域計画を策定してまいります。

計画の策定につきましては、本年度中に素案を文化庁に提出し、来年度の国の認定を求めてまいります。財源といたしましては、地域文化財総合推進事業の補助金を活用します。

本計画の策定は、文化財・地域遺産をキーワードに魅力あるまちづくりを進めるもので、奈良県内では平成31年3月に策定された王寺町に続き2例目となります。

現在、この事業につきましては、文化振興課が中心となって、打合せや関連会議等を進めておると聞いておりますので、よりよい計画となるように教育委員の皆様方のご意見をいただき、協議できればと考えております。

まずは現状について説明をお願いします。教育長。

廣見教育長 これにつきましては、文化振興課長のほうで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

岡下町長 柳井課長。着座でどうぞ。

柳井文化振興課長 それでは、私のほうからは、大淀町文化財保存活用地域計画の目的、そして、それを行っていきます実施計画の概要、そして計画策定のスケジュール等につきまして、ご説明させていただきます。

まず、大淀町文化財保存活用地域計画の目的でございますが、この地域計画は、文化財保護法に位置づけられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、市町村の総合計画に体系づけられるものでございます。地域の歴史や文化にまつわる背景や

状況に沿って、本町における多様な文化財の全体像をしっかりと認識し、総合的、立体的に保存活用することによりまして、地域の特性を生かした地域振興につなげ、確実な文化財の継承につなげることを目的としています。

そして、文化財保護行政の中長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する事業を記載したアクションプランの両方の役割を担うものでございます。地域の歴史文化遺産は、そのまちの個性に当たり、このたび策定を目指します文化財保存活用地域計画は、本町特有の歴史文化の保存活用を念頭に、次世代のまちづくりを見据えたものでございます。これまでの本町の取組を生かしながら、保存活用のみならず多くの町民や関係者と協働でつくり上げる本町の未来予想図のようなものと考えています。

この地域計画では、一つに、地域の遺産をみんなで守り伝える社会づくり、二つ目に、みんなが集い学び深める歴史文化の拠点づくりといった二つの大きな事業を柱として、少子高齢化、過疎化に対応した本町独自の文化財保存活用プランを考えるものでございます。地域の文化財、地域遺産をまちづくりに生かすためのプランづくりという、本町として初めての試みで、町民の皆様のお力添えと忌憚のないご意見を頂戴し、まちの未来を考えていきたいと考えております。

続きまして、実施計画の概要についてご説明させていただきます。

お配りしています資料の2ページ目をご覧ください。

資料の2ページに記載しておりますとおり、事業計画につきましては、1の事前把握、2、調査、3、文化財保存活用地域計画の策定作業、4、住民説明会等の開催、5、情報発信、その五つの項目につきまして取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

計画作成のスケジュールでございます。6月21日に町文化財保存審議会を、6月29日に地域計画に係る第1回協議会を開催いたしました。それぞれの会議におきまして、事務局から、資料の5ページにあります構成(案)を説明させていただきまして、それぞれの委員から貴重なご意見をいただいたところでございます。そして、8月下旬を目途に素案を策定し、2回目の協議会で委員の皆様からご意見をいただき、10月から11月頃に3回目の協議会を開催し、さらに、検討、修正を加え、計画案を固めたいと考えております。

年明けの1月から2月頃の第4回目の協議会において、地域計画案の最終確認を行いたいと考えております。そして、最終計画案を策定し、3月中旬頃までに町の文化財保存審議会での審議や町議会に報告した上で、文化庁に認定申請を行う予定としております。

なお、スケジュールの表の上段の庁外の欄に記載しておりますが、4月から5月に「大淀町史」などの既刊誌や各種刊行物などの資料の確認・整理等、事前把握を行っております。また、6月から10月までの間につきましては、調査、ワークショップ、パブリックコメント、アンケート等を予定しておりますが、先月、7月23日に文化財を考える意見交換会を開催し、出席者から様々なご意見を頂戴いたしました。また、今月、8月20日には、地域遺産のワークショップを中央公民館で開催する予定でございます。そして、9月の25日

に、あらかしホールで地域遺産シンポジウムを開催する予定としております。

本日の総合教育会議におきましては、地域計画と教育との関わりにつきまして、委員からご意見をいただければと思います。地域計画に、子どもから高齢者まで広く社会に学びを提供する環境づくりに加えて、例えば、普及啓発に関わって、地域における郷土の歴史文化の学びでありましたり、保存管理に関わって、大淀町の歴史資料を保存活用する制度づくりでありましたり、情報発信に関わっては、地域の魅力を発信する動画や冊子の作成などを盛り込みたいと考えます。地域計画の教育やまちづくりとの関わりにつきまして、教育委員からのご意見や思いをしっかりと受け止め、地域計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

岡下町長 ご苦労さまでした。

今、文化振興課長の柳井から、計画策定の目的、あるいは概要、そしてスケジュール、進捗等についての報告がありましたけれども、教育長、何か補足がありましたら。

廣見教育長 ありがとうございます。

当該の作成のための協議会の委員、これについては、また関連する会議体、この構成員は教育委員さんに入っていない、そういう状況なんです。ですので、報告は教育委員会ではいるんですけども、今回、参画していただいて策定に関わっている町長さんと直接協議する今回のような企画をしてくださるのは本当にありがたいことかなと思います。

今、課長のほうから、教育やまちづくりとの関わりに対してご意見いただきたいというふうな話がありましたけど、私としても、本町の現状や課題を踏まえて、実態を踏まえて、今、掘り起こしは結構できてきているかなと思うので、それを今度、保存したり活用したりしていく、受け継いでいく、地域の方々と一体的に取り組んでいく、そういう大淀町らしいやり方、そういったものが模索できないかな、そういった視点でご意見いただけると幸甚です。すいません、どうぞよろしくお願い致します。

岡下町長 はい、私、この「おおよど遺産」も含めてですけども、前々から申し上げておる、大淀町には、メジャーな文化遺産とかいうのも、例えば国宝や重要文化財とか、そういうものはないけれども、しかし、何かいろんなもん、ほかにも知ってもらえれば、あ、そんなんがあるんやったら、いろんなものがあるということで、「おおよど遺産」なり、また、「おおよど百選」をつくらせていただいて、出してきていただいています。それが教育とどんな関係があるねんというたら、もちろん、それを学校教育にも知っていただいて、教育委員会のほうからもアピールしていただいて、町当局としても啓発あるいは啓蒙することで、子どもたちの大淀町に対する、大淀町にこんなんあるねんというふうなことを知っていただくことで郷土愛にもつながっていくと。それが子どもたちの成長にも役立つものだと、私はそう考えております。

今日は、今、柳井課長のほうから説明があった活用地域計画と、そして教育長のほうからの補足がありましたけれども、それに関しまして、教育委員の皆さん方のご意見もお伺

いしたいと思います。

下西委員さん、何かありましたら。

下西委員 「おおよど遺産」の100リストという、こういうふうなお示しをいただいて、大淀にも非常に貴重な遺産があるんだということを再認識するような状況でございます。こういったすばらしい遺産をどのようにして生かしていくか、発表していくか。これからの取組が非常に大事ではないかなと、このように思います。こういった中で、維持して存続していくということになってきますと、非常に、地域にお願いしても、なかなか賄い切れないところがあるわけですね。

例えば、私の所属しております下淀では八幡神社というのがあるんです。お宮さんですね。この八幡神社の建物がシロアリにやられて腐朽しとるんです。これを修理するということになってきましたら、そんな簡単な工事ではいかんわけですね。すごいお金がかかるわけですね。こんな地域では関われないんです。個人の寄附金を募ってするかというような話になってくるわけですね。そやけど、氏子の方にそういったお金を出してもらって修理をするということにしても、追いつかないんですな。かなりの何千万というお金がかかるのと違うかというようなことを言われていますので、非常に困っておるような状況もあるんですね。

だから、存続し、発展させていくためには、そういうようないろんな課題が現実にあるんだということだと思えます。だから、それを公的な立場でどれだけ見ていけるかというようなことも含めて、やっぱり視野に入れていかなあかんの違うかな、このように思いますね。なかなか、その地域にお任せしてやってもらうということは、やり切れないところがあると思えます。ちょっとそういう。

岡下町長 ご苦労さまです。

吉寄委員、何かありましたら。

吉寄委員 十分にイメージがまだ持てなくて、ごめんなさい。教育との関わりというところ一点で考えてみたときに、今、コミュニティ・ティーチャーということで、教員、教諭以外の方が、地域の方が、この大淀町にある文化財に関わって、子どもたちに何か学校現場に持ち込んで話をする機会であるとか、経験できる、逆に授業の場がその場所にあってもいいと思えます、出向いて行ってというのが。その辺もコロナには関わってきますが、学校の授業枠でやるとすれば、総合的な学習の時間であるとか、特別活動になってくるかなと思えます。先生方にももちろん触れていただく機会にもなりますし、先生方のご負担も減らすとすれば、それとプラス地域とのつながりということでいけば、地域の方々に学校にきていただくというふうな、そんな教材としてというふうな関わりができるのであれば、少しずつ。

小さいときにそれに触れておくと、やはり自分自身が大淀町に生まれてよかったな、住んでよかったなという、町長さんがおっしゃるような、町への郷土愛というふうなことも育んでいかれるのではないかなと思います。

岡下町長 ありがとうございます。

山本委員、何かございましたら。これに関して。

山本委員 実は私も、今、教育委員のお仕事をさせていただいて、初めてこういうことも知ったわけなんですけども、とてもいいことやなと思っております。

岡下町長 ありがとうございます。

私も最初、申し上げましたけれども、この件に関しては。本当に子どもたち、大淀町に生まれ育った人たちの郷土愛とかというふうなことも、一面、非常にありがたいことだと、必要なことだと思っております。

教育長、何か。

廣見教育長 今おっしゃっていただいたように、教育委員会全体でも捉えていかなあかん、教育と関わるということもありましたし、それから、まちづくりと関わっているの、町長部局とも連携していかなあかん、そんなふうに思っています。

以上です。

岡下町長 また、これも、こういう案をつくることによって国の予算もつくということでもありますし、本町としての考え方も進められると思います。町長部局で検討や提案ができるような内容や予算もあればいいと思いますので、今後、また教育委員会の皆さん方ともご相談申し上げて、学校とも連携を取りながら進めてまいりたいと思います。幸い、本町には学芸員の方など本当に熱心な方がおられますので、そういう面からも一緒になってやらせていただきたいと思います。

教育長、いいですか。

この件についてご意見はございませんでしょうか。私としても、これから力を注いでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日、3件、一応出させてもらいました。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。3件の案件、きちっとまとめられるようなことはできなかったかもわかりませんが、私といたしましても、今回、この3件の案件は終わったとして考えさせてもらいます。委員の皆様方としては、その他として何かございましたらどうぞ。

なかったら、この辺で本日の総合教育会議を終了したいと思います。どうもご苦労さまでございました。

次回の開催につきましては、その都度、課題に応じて招集させていただきますが、課題によっては急ぎ招集させていただくこともありますことをご了承願います。

今後も今回のような様々な教育行政における諸課題について、総合教育会議において委員の皆様とより深く協議し、町長部局と教育委員会とが密接に連携して、町民の皆様へ寄り添った教育行政を展開してまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後2時23分